

令和4年2月2日
交流推進担当部
スポーツ推進部

「共生のまち世田谷」の実現に向けた取組みについて

1 主旨

世田谷区は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）において大蔵運動場等がアメリカ選手団のキャンプ地に決定し、馬事公苑が馬術競技会場となったことから、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、限られた期間の中で気運醸成や会場周辺整備、交流事業等必要な取組みを進めてきた。

今後は、大会に向けたハード・ソフト両面に渡るこれまでの取組みを多文化や多様性、障害への理解につなげるとともに、アメリカ合衆国ホストタウン・共生社会ホストタウンとしての取組みを継続し、東京2020大会のレガシーである「共生のまち世田谷」の実現を目指す。

2 「共生のまち世田谷」の実現に向けた考え方

区は、「2020年に向けた世田谷区の取組み」（2017年1月）に基づき、観光、スポーツ、国際、文化・芸術、環境、福祉、教育などの観点を踏まえ取組みを進めてきた。今後は、各所管が次世代を担う子どもたちに引き継げるよう、以下の8つのテーマに基づき具体的な取組みを進める。

- (1) 街づくりと情報発信
- (2) 競技会場、キャンプ地のレガシー化
- (3) 大会の記憶とボランティア文化の定着
- (4) 生涯スポーツ・パラスポーツの推進
- (5) 多文化理解や交流・連携の促進
- (6) 文化・芸術と触れる環境づくりの推進
- (7) 持続可能なライフスタイルの実現
- (8) 多様性を尊重し互いに支えあう共生社会づくり

3 「共生のまち世田谷」の実現に向けた取組みと進め方

令和6年度を初年度とする新たな世田谷区基本計画を見据え、世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）や各分野別計画に2に記載の考え方を反映し、各所管が主体的に取組み進行・管理を行う。

【今後の取組み内容】

- 別紙1 「共生のまち世田谷」の実現に向けた取組み（概要版）
- 別紙2 「共生のまち世田谷」の実現に向けて

「共生のまち世田谷」の実現に向けた取組み(概要版)



テーマと方向性

東京 2020 大会のレガシーである「共生のまち世田谷」の実現に向け、8つのテーマと方向性を示しています。

今後は、次世代を担う子どもたちに引き継げるよう各取組みを進めていきます。

1 街づくりと情報発信

世田谷区民一人ひとりにとって、暮らしやすい魅力あふれるまちにするとともに、多くの人々に世田谷を好きになっていただき、リピーターとして何度も訪れていただけるようにします。

- 安全・安心の取組み
- 世田谷の魅力PR・観光しやすい環境整備
- 馬事公苑界わいまちの魅力向上
- 防災街づくりの促進

- ・地域の実情に応じた防犯カメラの設置促進
- ・ホームページ、SNS、プロモーションビデオなどによる世田谷の魅力発信
- ・バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針の策定 etc…

2 競技会場、キャンプ地のレガシー化

東京2020大会の馬術競技やアメリカ合衆国選手団のキャンプを過去の記憶にしまうのではなく、いつまでも区民の心に生き続ける「財産」として未来に引き継いでいきます。

- 馬事公苑やけやき広場を会場としたイベントの実施
- 大蔵運動場、大蔵第二運動場の整備
- 大蔵運動公園やその周辺の魅力向上

- ・東京2020大会馬術競技のレガシーとなるイベントの実施
- ・大蔵運動場、大蔵第二運動場両施設の効果的な活用に向けた施設整備の検討 etc…

3 大会の記憶とボランティア文化の定着

東京2020大会の記憶が後世に受け継がれていくとともに、ボランティアとして活躍した区民が、引き続き区のボランティアの担い手として、地域のために活躍していただける環境を整備します。

- ボランティア育成とボランティア文化の定着
- 平和の啓発
- 大会や大会を契機とした区の取組みの記録

- ・「おたがいさま b a n k」への登録と地域活動への参加機会の拡充、地域活動団体の活性化に向けた取組み
- ・東京2020大会記録誌やアメリカ合衆国選手団キャンプ映像、写真、サインなどの公表 etc…

4 生涯スポーツ・パラスポーツの推進

いつでも、だれでもスポーツに親しみ、いつまでも健康に過ごしていける社会を実現します。

- 生涯スポーツ・パラスポーツの取組み
- スポーツの場の整備

- ・ICTを活用した、オンラインによるスポーツ参加の機会拡大
- ・スポーツの場の整備（上用賀公園拡張用地、大蔵運動場・大蔵第二運動場 等）
- ・障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業の実施 etc…

5 多文化理解や交流・連携の促進

国籍を問わず、住んでいる人や訪れる人の満足度が高まり、地域で助け合える関係を構築するとともに、日本人、外国人がお互いを尊重しながら共に生きる「共生のまち世田谷」を実現します。

- 国際交流の取組み・交流事業
- USOPC との交流事業
- 国際理解教育の推進

- ・USOPC 等アメリカ合衆国関係者と区民との交流事業の実施
- ・海外姉妹都市等とのさらなる交流の推進
- ・児童・生徒の国際理解を深め、異文化理解・多文化共生の考え方にに基づき生きていくことのできる資質・能力の基礎の育成
etc…

6 文化・芸術と触れる環境づくりの推進

だれもが文化・芸術に親しみ、参画することのできる「心潤う、文化・芸術のまち 世田谷」の実現をめざします。

- 文化・芸術の魅力発信
- 誰もが文化・芸術に親しむ環境整備
- 日本の伝統的な遊びの体験

- ・年齢、国籍、障害の有無、また、経済状況にかかわらず、身近なところで文化・芸術に触れ、親しむことができる機会の充実
- ・音楽・演劇など多様な文化・芸術活動の拠点となる区施設の整備 etc…

7 持続可能なライフスタイルの実現

誇りをもって将来の世代に引き継いで行ける「環境共生都市」の実現をめざします。

- 環境美化活動
- 省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの利用拡大
- ごみの発生抑制
- 生物多様性に配慮したまちづくり

- ・2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す取組み
- ・エコフレンドリーショップの推進等食品ロス削減に向けた取組み
- ・世田谷の良好なみどりの充実及び2032年のみどり率33%に向けた取組み etc…

8 多様性を尊重し互いに支えあう共生社会づくり

個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせることのできる共生社会の実現を目指します。

- 多様性を尊重する意識づくり
- ノーマライゼーションの推進
- 若者の交流と活動の推進
- 人権教育等の推進

- ・多様性を認め合い、人権が尊重される社会を構築するための普及啓発等の実施
- ・障害理解の促進や障害者の差別解消、情報コミュニケーション等に関する条例のあり方についての検討
- ・オリンピック・パラリンピックを契機とした学習体験などの成果を踏まえた障害者理解教育の充実 etc…

「共生のまち世田谷」 の実現に向けて



2022年2月
世田谷区

世田谷区は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）において大蔵運動場等がアメリカ選手団のキャンプ地に決定し、馬事公苑が馬術競技会場となったことから、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、限られた期間の中で気運醸成や会場周辺整備、交流事業等必要な取組みを進めてきました。

今後は、大会に向けたハード・ソフト両面に渡るこれまでの取組みを多文化や多様性、障害への理解につなげるとともに、アメリカ合衆国ホストタウン・共生社会ホストタウンとしての取組みを継続し、東京 2020 大会のレガシーである「共生のまち世田谷」の実現を目指します。

「共生のまち世田谷」の実現に向けた考え方

区は、「2020 年に向けた世田谷区の取組み」（2017 年 1 月）に基づき、観光、スポーツ、国際、文化・芸術、環境、福祉、教育などの観点を踏まえ取組みを進めてきました。今後は、次世代を担う子どもたちに引き継げるよう、以下の 8 つのテーマに基づき具体的な取組みを進めます。

- ① 街づくりと情報発信
- ② 競技会場、キャンプ地のレガシー化
- ③ 大会の記憶とボランティア文化の定着
- ④ 生涯スポーツ・パラスポーツの推進
- ⑤ 多文化理解や交流・連携の促進
- ⑥ 文化・芸術と触れる環境づくりの推進
- ⑦ 持続可能なライフスタイルの実現
- ⑧ 多様性を尊重し互いに支えあう共生社会づくり

「共生のまち世田谷」の実現に向けた取組みと進め方

令和 6 年度を初年度とする新たな世田谷区基本計画を見据え、世田谷区未来つながるプラン 2022-2023（実施計画）や各分野別計画に上記の考え方を反映し、各所管が主体的に取組み進行・管理を行います。

1 街づくりと情報発信

○世田谷区民一人ひとりにとって、暮らしやすい魅力あふれるまちにするとともに、多くの人々に世田谷を好きになっていただき、リピーターとして何度も訪れていただけるようにします。

【主な取組み】	
安全・安心の取組み (危機管理部)	<ul style="list-style-type: none"> ●馬事公苑・大蔵運動公園周辺およびラストマイル該当駅（千歳船橋、経堂、上町、桜新町、用賀）周辺への防犯カメラ設置促進 ●24時間安全安心パトロールによる聖火リレーセレモニー会場や馬事公苑周辺の重点パトロール、大蔵キャンプ場の固定警戒、区民への各種広報活動等の実施
世田谷の魅力PR・ 観光しやすい環境整備 (経済産業部) (土木部)	<ul style="list-style-type: none"> ●「せたがやガイドブック（日本語版、英語版）」などの観光冊子配布 ●観光ホームページ、SNS、プロモーションビデオなどによる世田谷の多彩な魅力の発信 ●道路案内標識の英語併記化
馬事公苑界わいまち の魅力向上 (都市整備政策部)	<ul style="list-style-type: none"> ●馬事公苑界わいコミュニティデザインプロジェクト（愛称：bajico） ●馬事公苑周辺の電線類地中化整備、サイン整備 ●うままちプロジェクトに対する寄附金募集と蹄鉄平板整備 ●バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針の検討
防災街づくりの促進 (防災街づくり担当部)	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽木造建築物の建替え等による不燃化の促進 ●建築物の耐震化の促進
【今後の取組みの方向性】	
安全・安心の取組み (危機管理部)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情に応じた防犯カメラの設置促進 ●オリンピック・パラリンピック開催に伴う、24時間安全安心パトロールの運用検証を踏まえた、より実効性の高い区内の犯罪抑止活動の展開
世田谷の魅力PR・ 観光しやすい環境整備 (経済産業部) (土木部)	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ、SNS、プロモーションビデオなどによる世田谷の魅力発信 ●新たに設置する道路案内標識の英語併記化
馬事公苑界わいまち の魅力向上 (都市整備政策部)	<ul style="list-style-type: none"> ●住民同士の交流を深め、地域が強くなるよう馬事公苑界わいコミュニティデザインプロジェクトの継続 ●馬事公苑界わいクリーンタウン大作戦 ●バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針の策定
防災街づくりの促進 (防災街づくり担当部)	<ul style="list-style-type: none"> ●整備地域内の不燃化特区において、老朽木造建築物の建替え等を促進し、火災に強いまちの実現を目指す。 ●建物を地震に強くする必要性を区民に伝え、協力して災害に強いまちの実現を目指す。
【関連計画】	
世田谷区産業振興計画 馬事公苑界わいまちの魅力向上構想 世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第2期） 世田谷区耐震改修促進計画	

2 競技会場、キャンプ地のレガシー化

○東京2020大会の馬術競技やアメリカ合衆国選手団のキャンプを過去の記憶にしまうのではなく、いつまでも区民の心に生き続ける「財産」として未来に引き継いでいきます。

【主な取組み】	
馬事公苑やけやき広場を会場としたイベントの実施 (都市整備政策部)	<ul style="list-style-type: none"> ●馬事公苑界わいの魅力発信及びレガシーの足掛かりとなることを目的とした「うままちプラス」の開催 ●JRA、産業振興公社との協働イベント「段ボールで馬をつくるワークショップ」の実施
大蔵運動場、大蔵第二運動場の整備 (スポーツ推進部)	<ul style="list-style-type: none"> ●総合運動場陸上競技場等の改築 ●大蔵運動場・大蔵第二運動場の整備計画検討
大蔵運動公園やその周辺の魅力向上 (子ども・若者部) (みどり33推進担当部)	<ul style="list-style-type: none"> ●砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業（砧地域にプレーパークをつくろうネットワーク）の実施 ●オリンピック会場周辺など公園トイレの洋式化、公園内案内標識の多言語化
【今後の取組みの方向性】	
馬事公苑やけやき広場を会場としたイベントの実施 (生活文化政策部) (スポーツ推進部) (都市整備政策部)	<ul style="list-style-type: none"> ●JRA との共催イベント「馬！ふれあい出張授業」の実施 ●馬事公苑界わいの魅力向上を目指す「うままちプロジェクト」のイベントと連携した、東京2020大会馬術競技のレガシーとなるイベントの実施 ●せたがやふるさと区民まつりの開催
大蔵運動場、大蔵第二運動場の整備 (スポーツ推進部)	●大蔵運動場、大蔵第二運動場両施設の効果的な活用に向けた施設整備検討
大蔵運動公園やその周辺の魅力向上 (子ども・若者部) (みどり33推進担当部)	<ul style="list-style-type: none"> ●砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業（砧地域にプレーパークをつくろうネットワーク）の実施 ●公園トイレの洋式化、公園内案内標識の多言語化などの取組みの継続と適切な維持管理
【関連計画】	
世田谷区スポーツ推進計画 世田谷区スポーツ施設整備方針 馬事公苑界わいまちの魅力向上構想 世田谷区子ども計画（第2期）後期計画 世田谷区みどりの基本計画	

3 大会の記憶とボランティア文化の定着

○東京2020大会の記憶が後世に受け継がれていくとともに、ボランティアとして活躍した区民が、引き続き区のボランティアの担い手として、地域のために活躍していただける環境を整備します。

【主な取組み】	
ボランティア育成とボランティア文化の定着 (生活文化政策部) (スポーツ推進部)	<ul style="list-style-type: none"> ●馬事公苑での馬術競技観戦等で区を訪れる方へ、世田谷の魅力の発信や観光・交通案内などを区民ボランティアが実施するためのボランティア説明会(動画配信)等を実施(無観客開催により活動は中止) ●キャンプボランティア12名による、大会期間中のアメリカ合衆国選手団キャンプ運営のサポート
平和の啓発 (生活文化政策部)	<ul style="list-style-type: none"> ●世田谷区平和都市宣言の主旨に基づき、平和に関する資料収集や展示を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さ後世に伝えていくことを目的として、区立平和資料館を運営 ●企画展「1964年東京オリンピックから未来へ受け継ぐレガシー」の開催
大会や大会を契機とした区の取組みの記録 (スポーツ推進部) (交流推進担当部)	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020大会の記録をレガシーとして残すため、大会記録誌を制作
【今後の取組みの方向性】	
ボランティア育成とボランティア文化の定着 (生活文化政策部)	<ul style="list-style-type: none"> ●世田谷区ボランティアの参加者が地域でのボランティア活動や区の事業で活躍できるように、ボランティアの人材バンクである「おたがいさまbank」への登録を働きかけ、地域活動への参加機会の拡充と地域活動団体の活性化を目指す。
平和の啓発 (生活文化政策部)	<ul style="list-style-type: none"> ●平和資料館の事業目的である「過去を知り、現在を理解し、未来を展望する」を念頭に、平和の尊さについて多くの区民をはじめ、次代を担う子どもたちに伝えていく。
大会や大会を契機とした区の取組みの記録 (スポーツ推進部) (交流推進担当部)	<ul style="list-style-type: none"> ●大会記録誌の区立図書館、小・中学校等への配布および電子データの区ホームページ掲載 ●アメリカ合衆国選手団キャンプ映像や写真、サインなどの東京2020大会のレガシー展示
【関連計画】	
世田谷区スポーツ推進計画	

4 生涯スポーツ・パラスポーツの推進

○いつでも、だれでもスポーツに親しみ、いつまでも健康に過ごしていける社会を実現します。

【主な取組み】	
生涯スポーツ・パラ スポーツの取組み (スポーツ推進部) (子ども・若者部)	<ul style="list-style-type: none"> ●世田谷 246 ハーフマラソン開催 ●世田谷 246 スポーツフェスティバル開催 ●リコーブラックラムズ東京との協定締結 ●ボッチャ協会との協定締結 ●ボッチャ世田谷カップ実施 ●パラスポーツ体験会の実施 ●子ども駅伝開催 ●児童館対抗ドッジボール大会開催 ●スポーツ推進委員による地域スポーツの活性化 ●総合型地域スポーツ・文化クラブへの支援
スポーツの場の整 備 (スポーツ推進部)	<ul style="list-style-type: none"> ●上用賀公園施設整備の検討 ●第一生命グラウンドの区民利用開始に向けた調整 ●大蔵運動場・大蔵第二運動場の整備計画検討(再掲)
【今後の取組みの方向性】	
生涯スポーツ・パラ スポーツの取組み (スポーツ推進部) (子ども・若者部)	<ul style="list-style-type: none"> ●東京 2020 大会を契機として創出されたレガシーを継承し、スポーツおよびパラスポーツのさらなる認知度向上や普及促進 ●ICTを活用した、オンラインによるスポーツ参加の機会拡大 ●障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業の実施 ●子どもがスポーツをする機会や環境の充実
スポーツの場の整 備 (スポーツ推進部)	<ul style="list-style-type: none"> ●上用賀公園施設の基本計画作成、官民連携手法を含めた事業手法の検討 ●第一生命グラウンドの管理運営の実施 ●大蔵運動場、大蔵第二運動場両施設の効果的な活用に向けた施設整備検討(再掲)
【関連計画】	
世田谷区スポーツ推進計画 世田谷区スポーツ施設整備方針 世田谷区子ども計画(第2期)後期計画	

5 多文化理解や交流・連携の促進

○国籍を問わず、住んでいる人や訪れる人の満足度が高まり、地域で助け合える関係を構築するとともに、日本人、外国人がお互いを尊重しながら共に生きる「共生のまち世田谷」を実現します。

【主な取組み】	
国際交流の取組み、 交流事業 (生活文化政策部) (スポーツ推進部) (交流推進担当部)	<ul style="list-style-type: none"> ●せたがや国際交流センターとの連携による多文化共生の意識啓発、国際交流の機会拡充 ●外国人のための日本語教室等の実施や、多言語・やさしい日本語を活用した情報発信 ●海外姉妹都市等との交流事業 ●アメリカのトレーニングセンターのトップアスリートと世田谷・川場の子どもたちとのレター交流 ●アメリカ合衆国選手と子どもたちとのスポーツ交流イベントの実施 ●アメリカ合衆国発祥の音楽であるゴスペルコンサートの開催 ●世田谷区ホストタウン・共生社会ホストタウン周知・PR
国際理解教育の推進 (教育委員会事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ●姉妹都市であるカナダ・ウィニペグ市、オーストラリア・ウィーン市ドゥブリング区、オーストラリア・バンバリー市との小中学生交流事業の実施 ●フィンランド・ヘルシンキ市、ビヒティ市への小中学生海外派遣事業の実施
【今後の取組みの方向性】	
国際交流の取組み、 交流事業 (生活文化政策部) (交流推進担当部)	<ul style="list-style-type: none"> ●日本人と外国人が相互理解を深めるための様々な交流事業の開催や、外国人の生活基盤の充実を図っていくことにより、誰もが言葉や文化の違いを超えて認め合い、つながることのできる社会の実現を目指す。 ●姉妹都市(バンバリー市、ウィニペグ市、ドゥブリング区)とのさらなる交流の推進 ●教育、文化・芸術、スポーツなど各々の分野で海外都市との交流を重ねる「パートナー・テーマ型交流」の推進
USOPC との交流事業 (スポーツ推進部) (交流推進担当部)	<ul style="list-style-type: none"> ●大会で来日したアメリカ選手による小児医療施設訪問 ●アメリカ選手から区民に向けたメッセージ動画のHPでの公開及びイベントでの上映 ●キャンプ会場で実際に米国選手が練習している様子とコーチや選手が練習内容の解説をしている動画配信やクリニックの開催 ●アメリカ選手が国際大会で来日する際に競技団体が希望した場合の大蔵運動場の利用 ●USOPC等アメリカ合衆国関係者と区民との交流事業の実施
国際理解教育の推進 (教育委員会事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な国や地域の人々との交流や多文化に触れる機会の拡充 ●研究開発校などの先進的な取組みを全校へ普及できるよう教員研修を実施するなど、児童・生徒の国際理解を深めるとともに、異文化理解・多文化共生の考え方にに基づき生きていくことのできる資質・能力の基礎の育成を図る。
【関連計画】	
世田谷区スポーツ推進計画 世田谷区多文化共生プラン 第2次世田谷区教育ビジョン(調整計画)	

6 文化・芸術と触れる環境づくりの推進

○だれもが文化・芸術に親しみ、参画することのできる「心潤う、文化・芸術のまち 世田谷」の実現を目指します。

【主な取組み】	
文化・芸術の魅力発信 (生活文化政策部)	<ul style="list-style-type: none"> ●「世田谷芸術百華」や「せたがや文化マップ」など、デジタル媒体や紙媒体を用いた文化・芸術事業の情報発信 ●SNSや動画配信サイト等による文化・芸術の魅力を広める取組みを実施
誰もが文化・芸術に親しむ環境整備 (生活文化政策部)	<ul style="list-style-type: none"> ●「どこでも文学館」や「まちかどコンサート」等のアウトリーチ事業の展開 ●鑑賞サポートや施設内サインの拡充等による環境整備
日本の伝統的な遊びの体験 (子ども・若者部)	<ul style="list-style-type: none"> ●区民まつり（昔遊びコーナー） ●新年子どもまつり（お正月あそびコーナー）
【今後の取組みの方向性】	
文化・芸術の魅力発信 (生活文化政策部)	<ul style="list-style-type: none"> ●世代や目的、新しい生活様式に対応したICT等の活用による情報発信 ●文化・芸術の力や世田谷らしい文化を広める取組みの推進
誰もが文化・芸術に親しむ環境整備 (生活文化政策部)	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢、国籍、障害の有無、また、経済状況にかかわらず、身近なところで文化・芸術に触れ、親しむことができる機会の充実 ●音楽・演劇など多様な文化・芸術活動の拠点となる区施設の整備
日本の伝統的な遊びの体験 (子ども・若者部)	<ul style="list-style-type: none"> ●区民まつり（昔遊びコーナー） ●新年子どもまつり（お正月あそびコーナー）
【関連計画】	
世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画） 世田谷区子ども計画（第2期）後期計画	

7 持続可能なライフスタイルの実現

○誇りをもって将来の世代に引き継いで行ける「環境共生都市」の実現をめざします。

【主な取組み】	
環境美化活動 (環境政策部)	●「せたがやクリーンアップ作戦」の実施
省エネルギーの推進 と再生可能エネルギーの利用拡大 (環境政策部)	●せたがや版 RE100 の取組み（再生可能エネルギーの利用促進） ●環境配慮型住宅リノベーション推進事業
ごみの発生抑制 (清掃・リサイクル部)	●区民・事業者主体によるごみの発生抑制、再使用、再生利用の促進、並びに安定的な収集・適正処理等の各種取組みの推進 ●エコフレンドリーショップの推進等食品ロス削減に向けた取組みの実施
生物多様性に配慮したまちづくり (みどり33推進担当部) (世田谷保健所)	●世田谷の良好なみどりの充実及び 2032 年のみどり率 33%に向けた取組みの推進 ●生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、生きものとともにある暮らしと、みどり豊かな環境づくりを推進 ●犬のしつけ方教室や地域猫活動セミナー、猫の不妊・去勢手術費用の助成、災害時の備えやペットの飼い主のマナー向上等に関する事業を実施
【今後の取組みの方向性】	
環境美化活動 (環境政策部)	●環境美化活動の取組み支援により、多くの区民や団体による参加の輪を広げ、生活環境を守り快適なまちづくりを目指す。
省エネルギーの推進 と再生可能エネルギーの利用拡大 (環境政策部)	●環境に配慮した住宅の普及に向けた取組みにより、住宅から排出されるCO2を削減し、脱炭素社会の実現を目指す。 ●区民、事業者とともに再生可能エネルギーの利用拡大に取り組み、脱炭素を推進し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す。
ごみの発生抑制 (清掃・リサイクル部)	●世田谷区一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみそのものを減らす取組みを引き続き進め、「環境に配慮した持続可能な社会の実現」を目指す。 ●エコフレンドリーショップ等を引き続き推進する。令和4年度策定予定の世田谷区食品ロス削減推進計画に基づき、区民・事業者・行政の取組みを促進し、食品ロスの削減を進める。
生物多様性に配慮したまちづくり (みどり33推進担当部) (世田谷保健所)	●さらなる世田谷の良好なみどりの充実を実現し、笑顔があふれる世田谷の街を将来に引き継いでいくため、取組みを継続・推進していく。 ●区民との協働により生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、生きものとともにある暮らしと、みどり豊かな環境を次代に伝えていくため、取組みを継続・推進していく。 ●様々な立場の関係者が参加する協議会の開催や、ボランティアの育成等を通じて、人と動物に関する地域課題の解決に向けた取組みを進める。
【関連計画】	
世田谷区環境基本計画 世田谷区地球温暖化対策地域推進計画 世田谷区一般廃棄物処理基本計画 世田谷区食品ロス削減推進計画 世田谷区みどりの基本計画 生きものつながる世田谷プラン 世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プラン	

8 多様性を尊重し互いに支えあう共生社会づくり

○個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせることのできる共生社会の実現を目指します。

【主な取組み】	
多様性を尊重する意識づくり (生活文化政策部) (交流推進担当部)	<ul style="list-style-type: none"> ●世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例に基づき、多様性を認め合い、人権が尊重される社会を構築するため、普及啓発等を実施 ●アメリカ合衆国ホストタウン・共生社会ホストタウンとして、多文化・多様性の理解促進に向けた交流事業を実施 ●世田谷おもてなし・交流・参加実行委員会の設立とおもてなしプロジェクトの実施
ノーマライゼーションの推進 (高齢福祉部) (障害福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症の本人やその家族、介護事業所の職員等が作った折り鶴によるアメリカ合衆国国旗と区紋章のモザイクアートの制作、展示 ●小学校への聴覚障害当事者の派遣や専門調査員による事業所研修、手話通訳者の庁舎内への配置等を実施 ●心のバリアフリーシンポジウムや共生社会ホストタウンサミットなど普及啓発イベントの実施 ●障害者差別解消法のリーフレット配布及び障害理解に関する出前講座の実施 ●福祉やユニバーサルデザインをテーマとした講座の実施
オリンピック・パラリンピック教育の推進 (教育委員会事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ●オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定及び講師派遣等を通して、「障害者理解」などの資質を育む教育の実施（全区立幼稚園8園、小・中学校90校） ●「夢・未来プロジェクト」実施校（区立小学校3校・中学校2校・区立幼稚園1園） ●オリンピック・パラリンピック教育アワード校（区立小学校5校・中学校1校） ●文化プログラム・学校連携事業実施校（区立小学校4校・中学校4校） ●特別支援学級と通常の学級において、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒双方にとって効果的な交流及び共同学習等を実施することを通して、相互理解の促進を図る。（区立小学校19校・中学校9校[特別支援学級設置校]） ●都立特別支援学校と区立学校との副籍交流の実施
【今後の取組みの方向性】	
多様性を尊重する意識づくり (生活文化政策部) (交流推進担当部)	<ul style="list-style-type: none"> ●SDGsによる「誰一人取り残さない」社会の実現とともに、全ての人が多様性を認め合い、人権が尊重される地域社会を目指す。 ●誰もが参加しやすい、多様な文化についての理解を深める機会をつくるとともに、人権に関する意識の醸成等を通じ、多文化共生の意識づくり及び外国人等への偏見や差別の解消を目指す。
ノーマライゼーションの推進 (高齢福祉部) (障害福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症になってからも、一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく希望を持って暮らすことができる地域共生社会の実現を目指す。 ●障害理解の促進や障害者の差別解消、情報コミュニケーション等に関する条例のあり方についての検討 ●障害者の重度化・高齢化、親なき後を見据え、区の地域特性に配慮した地域生活支援機能の強化

<p>若者の交流と活動の推進 (子ども・若者部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●若者の社会への参加・参画意識を高め、交流と活動を広げる場の充実 ●青少年交流センターと児童館の連携により、子どもから若者への成長に合わせた若者支援の体制を構築し、若者たちによる次代の担い手づくりを推進 ●地域での若者の参加・参画の推進 ●若者の活動を支えるネットワークの強化
<p>人権教育等の推進 (教育委員会事務局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●教育活動全体を通して、教育の基盤となる人権教育及び道徳教育を推進し、多様性や一人一人の個性を尊重し、共に社会を構成する一員としての資質や能力の育成を図る。 ●パラリンピアンやパラスポーツ選手等を学校に講師として招き、オリンピック・パラリンピックを契機とした学習体験などの成果を踏まえた障害者理解教育の充実を図る。 ●特別支援学級と通常の学級において、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒双方にとって効果的な交流及び共同学習等を実施することを通して、相互理解の促進を図る。 ●都立特別支援学校と区立学校との副籍交流の実施
【関連計画】	
<p>世田谷区多文化共生プラン 世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画 世田谷区認知症とともに生きる希望計画 せたがやノーマライゼーションプラン—世田谷区障害施策推進計画— 世田谷区子ども計画（第2期）後期計画 第2次世田谷区教育ビジョン（調整計画） 世田谷区特別支援教育推進計画（調整計画）</p>	

【参考】令和4年度以降のホストタウン・共生社会ホストタウンの取組み

(1) アメリカ合衆国ホストタウン・共生社会ホストタウンの取組みを継続し、多文化や多様性、障害への理解を進めるとともに、地域の活性化を目指す。

- ① ホストタウンとして、東京2020大会終了後も交流事業を実施する。
 - ・アメリカ合衆国の選手・関係者との交流
 - ・アメリカ合衆国の地域等との交流
 - ・日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流
- ② 多文化や多様性等への理解を進めるとともに、地域の活性化を目指す。
 - ・多文化・国際理解を深める交流
 - ・留学生等との交流
 - ・日本文化・世田谷文化の発信
- ③ 共生社会ホストタウンとして、東京2020大会終了後も共生社会の実現に向けた取組みを継続する。
 - ・ユニバーサルデザインのまちづくり
 - ・パラ（障害者）スポーツの推進
 - ・心のバリアフリーの推進

(2) 東京2020大会以降も世田谷区とアメリカオリンピック・パラリンピック委員会(以下、「USOPC」という)は、2021年8月24日に交わした覚書にもとづきパートナーシップを継続し、子どもたちを始めとした区民との交流事業を継続する。

- ① 世田谷区は2021年以降も、アメリカ選手団を応援・支援していく。
 - ・国際大会来日時の練習場所提供等サポート
- ② USOPCと世田谷区は、2021年以降もスポーツや文化を通じた交流を継続する。
 - ・来日の機会等を通じたスポーツ・文化交流
(講演会、スポーツクリニック、小児医療施設訪問、イベント参加 等)

世田谷区 交流推進担当部 交流推進担当課

スポーツ推進部 スポーツ推進課